

日 時 平成28年12月1日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	9番 大久保朝泰
10番 大溝雅昭	11番 工藤和子
12番 福士幸雄	13番 工藤俊広
14番 村上啓二	15番 中田博文
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

8番 工藤和行

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 玉 田 純 一
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
総 務 課 長 真 土 亨	人 事 課 長 鈴 木 正 人
企 画 課 長 田 中 淳 子	財 政 課 長 鳴 海 淳 造
福祉総務課長 千 葉 毅	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人
都市建築課長 樋 口 秀 仁	農業委員会会長 職務代理者 工 藤 勝 彦
選挙管理委員会 委 員 長 山 田 明 匡	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 長 山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
学校教育課長 藤 田 克 文	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 小 林 清一郎	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成28年12月1日(木) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第98号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第99号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第100号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第101号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第102号 平成28年度黒石市一般会計補正予算(第4号)
- 第8 議案第103号 平成28年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第9 議案第104号 平成28年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第105号 平成28年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第11 議案第106号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第107号 平成28年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第108号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第109号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第110号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第111号 黒石市スポーツ交流センター条例制定について
- 第17 議案第112号 指定管理者の指定の期間の変更について
- 第18 議案第113号 松の湯交流館の指定管理者の指定について
- 第19 議案第114号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第20 議案第115号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第21 議案第116号 平成28年度黒石市一般会計補正予算(第5号)
- 第22 議案第117号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第3号)

第23 議案第118号 平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）

第24 議案第119号 平成28年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直 伸
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開 会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成28年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番高橋美紀子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎議長（北山一衛） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、定期監査報告、例月出納検査報告、財政援助団体監査報告及び公の施設の指定管理者監査報告が提出されました。

よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（北山一衛） 日程第3 議案第98号から、日程第24 議案第119号まで、合わせて22件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 本日ここに、第4回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

さて、先般開催されました黒石りんごまつりでは、農家の皆さんが丹精込めて育てた黒石自慢のリンゴや、赤い果肉リンゴの黒石1号を使ったスイーツ、地場の野菜を生かしたスープなど、多くの方々に黒石の食を御堪能いただきました。また、岩手県宮古市との姉妹都市締結50周年記念として、山本宮古市長を初め宮古市から多数御参加いただき、郷土芸能の演舞や特産物の販売により、大いに会場を盛り上げていただきました。祭りが大盛況のうちに終了できたのも、関係者各位の御尽力によるものであり、感謝申し上げます。今後も、黒石市の魅力発信とともに、宮古市との連携をさらに深め、元気な黒石の推進に努めてまいります。

それでは、議案の提案理由を申し述べさせていただきます。

案件は、「平成28年度黒石市一般会計補正予算（第4号）」並びに「黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」など、22件であります。

議案第98号「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」から、議案第101号「黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの4議案は、青森県の特別職の給与改定及び青森県人事委員会の勧告に準じて、市議会議員、特別職職員、黒石病院事業管理者の期末手当の支給割合並びに一般職職員の給料月額等を改定するため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

また、議案第102号「平成28年度黒石市一般会計補正予算（第4号）」から、議案第107号「平成28年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）」までの6議案は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道特別会計、水道事業会計において、給料等の改定に伴う人件費を計上するものであります。

議案第108号は、「黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第109号は、「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第110号は、「黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」であります。

黒石市立小学校の統合に伴い、黒石市立六郷小学校及び黒石市立上十川小学校を廃止し、新たに黒石市立六郷小学校を設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第111号は、「黒石市スポーツ交流センター条例制定について」であります。黒石市勤労青少年ホーム及び黒石市中央スポーツ館を廃止し、両施設の機能を統合した黒石市スポーツ交流センターを設置するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第112号は、「指定管理者の指定の期間の変更について」であります。議案第111号により統合される黒石市勤労青少年ホーム及び黒石市中央スポーツ館について、指定管理者の指定の期間を変更しようとするものであります。

議案第113号は、「松の湯交流館の指定管理者の指定について」であります。松の湯交流館の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第114号は、「青森県市町村総合事務組合規約の変更について」であります。むつ市を市町村税等の滞納整理に関する事務に加えることから、所要の変更をしようとするものであります。

議案第115号は、「固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。黒石市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、委員の選任について同意を求めるものであります。

議案第116号は、「平成28年度黒石市一般会計補正予算（第5号）」であります。歳入歳出それぞれ3億2,839万7,000円を追加し、補正後の予算総額を164億7,267万9,000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費で、財源を補填するため減債基金積立金3,975万2,000円を減額したほか、電子計算機保守等委託料1,168万4,000円を減額しました。また、庁舎機能分散に係る経費として旧農林総合研究センター別館改修工事設計業務委託料279万1,000円を追加しました。

3款民生費では、臨時福祉給付金給付事業費1億3,550万6,000円を追加し、生活保護費扶助費1億4,889万円、平成27年度分生活保護費等国庫負担金返還金5,298万7,000円などを増額しました。

6款農林水産業費では、経営体育成支援事業費補助金2,362万1,000円を減額し、経営体育成基盤整備事業費724万3,000円を増額しました。

8款土木費では、黒石運動公園等改修工事費450万円を減額し、前町野添線無電柱化調査設計業務委託料130万円を追加しました。

10款教育費では、庁舎機能分散に係る経費として黒石公民館改修工事設計業務委託料330万円を追加しました。

12款公債費では、利率変更により長期債利子が186万9,000円減額になりました。

次に、歳入の主なものは、1款市税に軽自動車税現年課税分1,529万6,000円を増額しました。
11款分担金及び負担金では、施設型給付費等負担金1,290万4,000円を減額しました。

13款国庫支出金では、臨時福祉給付金給付費補助金1億3,550万5,000円を追加し、生活保護費等負担金1億1,166万7,000円、子どものための教育・保育給付費負担金4,100万5,000円などを増額しました。

14款県支出金では、経営体育成支援事業費補助金2,362万1,000円を減額し、子どものための教育・保育給付費等負担金2,631万2,000円などを増額しました。

19款諸収入では、公有建物災害共済金1,024万1,000円などを追加しました。

20款市債では、農業農村事業債720万円、公民館等整備事業債330万円などを追加しました。

議案第117号は、「平成28年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第3号）」であります。歳入歳出それぞれ5万円を追加し、予算の総額を4,454万2,000円にしようとするもので、人件費の調整に伴う補正であります。

議案第118号は、「平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）」であります。資本的収入及び支出それぞれ360万円を追加し、予算の総額を5億2,551万2,000円にしようとするもので、医療機器購入に伴う補正であります。

議案第119号は、「平成28年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）」であります。収益的支出では112万9,000円を追加し、支出総額を7億5,172万9,000円とし、資本的支出では53万5,000円を追加し、支出総額を4億2,879万7,000円にしようとするもので、人件費の調整及び消費税相当額の返還に伴う補正であります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、青森県の特別職の給与改定及び青森県人事委員会の勧告に準じて期末手当及び給料等を改定するに当たり、12月に支給される期末手当等の支給日前に議会の議決を経て条例を公布し予算措置を講ずる必要があるため、議案第98号「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」から、議案第107号「平成28年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）」までの10議案について、先議を御依頼したものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

この際、日程第3 議案第98号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第12 議案第107号 平成28年度黒石市水道事業会計

補正予算（第1号）まで、計10件を先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、10件を先議することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第3 議案第98号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第4 議案第99号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第5 議案第100号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第6 議案第101号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第7 議案第102号 平成28年度黒石市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第8 議案第103号 平成28年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第9 議案第104号 平成28年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第10 議案第105号 平成28年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第

2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第11 議案第106号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第12 議案第107号 平成28年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第98号から議案第107号までの計10件を除く、ほかの案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（北山一衛） この際、お諮りいたします。

議案調査のため、12月2・3・4・5・6・7・10・11・12日の9日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、9日間休会することに決しました。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月1日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 高橋美紀子

黒石市議会議員 村上隆昭